

や和8年度

しょうがい ひと たいしょう 障 害のある人を対象とした

かながわけんきょういくいいんかい かいけいねんどにんようしょくいん ひじょうきん ぼしゅう し神奈川県教育委員会 会計年度任用職員(非常勤)募集のお知らせ

がっこうぎのう (学校技能サポーター)の募集 ~

なんかんきぎょうとう しゅうしょく め ざ しょうがい ひと たいしょう しゅうろうけいけん きかい ていきょう 民間企業等への 就 職 を目指す 障害のある人を対象に、就労経験の機会を提供するため、「神奈川県教育委員会サポートオフィス」で雇用する会計年度任用職員 (非常勤) を募集します。 (雇用開始は原則として令和8年4月1日です)

- ※勤務地は、次の①~④のいずれかになります。
 - ①県立学校(高等学校、中等教育学校又は特別支援学校)

 - ③神奈川県立座間支援学校 かなエール座間分室
 - かながわけんりつおおいこうとうがっこう ④神奈川県立大井高等学校 かなエール大井分室(仮称)

ただし、①県立学校に勤務する場合でも、任用当初は②~④の各分室に勤務し、研修を行います。

た募期間 令和7年11月10日(月)~ 12月8日(月)

世んこうび

【本郷台会場】令和8年1月10日(土)、1月11日(日)

のうち指定する1日

なじさわかいじょう れいわ ねん がつ にち すい 【藤沢会場】令和8年1月14日(水)

※ 詳細は、申込者へ別途郵送で通知

1 採用予定者数、業務内容

さいようよていしゃすう 採用予定者数	8名(うち大井分室は5名、善行分室・座間分室は若干名)
ぎょうむないよう 業務内容	はたりつがっこうとう 県立学校等において、校舎・校地の清掃や美化、緑化・樹木の手入れ・除草、 かんたん しゅうぜん せいきくとう おこな 簡単な修繕・製作等を行います。

この募集のお知らせで募集する学校技能サポーターは、チャレンジ雇用です。

チャレンジ雇用とは、民間企業等への就職を自指す障害のある人を、各省庁・各自治体で会計年度任用職員として雇用し、就労経験を踏まえ、雇用された方がハローワークなどを通じてをかからますとうとうとうとうというとは、民間企業等への就職を自指す制度です(「5 勤務条件等」の「雇用期間」に記載のとおり、雇用期間及び更新される回数に制約があります)。

2 応募資格

- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)、 ううとうあんぜんないせいほうだい ちょう という。)、 労働安全衛生法第13条 に規定する産業医又は人事院規則10-4 (職員の保健及び安全保持)第9 条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。)の交付を受けている人
- とどうふけんち じ ぜいれいしていと ししちょうまた ちゅうかく ししちょう はっこう りょういくてちょう こうふ う ひと 都道府県知事、政令指定都市市長又は中 核市市長が発行する療 育手帳の交付を受けている人
- ・ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健 はていい ちてきしょうがい まできしょうがい おからできると対応した。 せいしんほけんかくし 大学・ 知的障害者職業センター、精神保健 はんてい 指定医により知的障害があると判定された人
- せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ う ひと 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- ※ 次に該当する人は応募できません。
- ちほうこうむいんほうだい じょう きてい がいとう つぎ ひと 地方公務員法第16 条の規定に該当する次の人
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

(注 1) 交付申請中の場合も申込可能ですが、令和8年3月31日(火)までに交付されている必要

があります。

- (注 2) 選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。採用までの間に応募資格がないことが判明した場合には採用できません。
- (注3) 手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。ご自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

せんこうないようとう **3 選考内容等**

Fig. 12 Cm	か ない よう 容	場所	ごうかくはっぴょう 合格発表
かいわ おん がっとおか (ど) 令和8年1月10日 (土) 1月11日 (日) のうち指定する1日	がんせつ 面接	は こうだいかいじょう 【本郷台会場】	れいわ ねん がつ にち きん 令和8年1月23日(金)
カルカ ねん がっ にち すい 令和8年1月14日 (水)		【藤沢会場】 かながわけんりつそうごうきょういく 神奈川県立総合教育センター (藤沢市善行7-1-1)	1741 O 17120 H (127)

- ** 選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。 ** 選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。
- ※ 面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、 どうせきしゃ しゅい もうしこみしょ きにゅう 同席者の氏名を申込書に記入してください。
- ** 受験上の配慮(車イスの使用、別会場での受験、手話通訳派遣等)を必要とする人は、配慮 ないよう もうしこみしょ きにゅう の内容を申込書に記入してください。
- ※ 選考結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
- ※ 郵便事情により、お手元に届くまでに時間がかかる場合があります。

4 **合格者対象の事前説明会の実施**

こうがくして たいしょう たいしょう たいりょう はいりょ かくにん ぎょうかないよう せつがい とくせい ひっよう はいりょ かくにん ぎょうかないよう せつがい などを 行います。 合格者を対象に、障害の特性や必要な配慮の確認、業務内容の説明などを行います。

- ** 説明会は令和8年2月2日(月)、3日(火)を予定しています。詳細は、合格発表時にお知らせします。
- * 選考及び合格者対象の事前説明会に係る交通費等は自己負担になります。

5 勤務条件等

	げあい
	する場合があります。
	しゅう じかん じかん しゅう にち はんい ごうかくしゃ きぼう かくにん ちょうせい 週 20時間~29時間(週 3~5日)の範囲で、合格者の希望を確認し調整します。
	(例) 週 29時間: 週 5日(6時間×4日、5時間×1日)
	しゅう じかん しゅうよっか じかん ぶん よっか 週 29時間: 週 4日(7時間15分×4日)
*	しゅう じかん しゅうよっか じかん よっか 週 24時間: 週 4日(6時間×4日)
	しゅう じかん しゅうよっか じかん よっか 週 20時間: 週 4日(5時間×4日) しゅう じかん しゅうみっか じかん ふつか じかん にち
	しゅう じかん しゅうみっか じかん ふっか じかん にち 週 20時間: 週 3日(7時間×2日、6時間×1日) じ ふん じ ふん きゅうけいじかん ふん ぶん あいだ しょてい じかん
	8時15分~17時00分(休憩時間は60分または45分)の間の所定の時間 ※ 原則として時間外勤務はありません。
	※ 原則として時間外勤務はありません。ばんそく とようび にちようび しゅくじつ 原則として土曜日・日曜日・祝日
	※ 学校行事等の関係で、土曜日・日曜日・祝日に勤務する場合があります。
	次の①~④のいずれかになります。 けんりつがっこう こうとうがっこう ちゅうとうきょういくがっこうまた とくべつしえんがっこう
	けんりつがっこう こうとうがっこう ちゅうとうきょういくがっこうまた とくべつしえんがっこう ①県立学校(高等学校、中等教育学校又は特別支援学校)
خ ۱. to ا تا ۱ د	かながわけんりつそうごうきょういく ②神奈川県立総合教育センター かなエール善行分室
勤務場所	かながわけんりつざましえんがっこう でまぶんしつ
	・ながわけんりつおおいこうとうがっこう ④神奈川県立大井高等学校 かなエール大井分室 (仮称)
	ただし、①県立学校に勤務する場合でも、任用当初は②~④の各分室に勤務し、
	一研修を行います。
世康保険等	けんこうほけん こうせいねんきんほけん こようほけん じょうれい さいがいほしょうてきよう げんそくかにゅう 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・条例による災害補償適用に原則加入
	れいわ ねん がつついたち けい れいわ ねん がっ にち すい 令和8年4月1日 (水) から令和9年3月31日 (水) まで
	※ 原則として、最初の1か月は条件付採用期間となります。
	※ 同一の業務が継続してある場合には、選考 (面接) を経て、2回 (令和10年度
こようきかん 雇用期間	まで)を限度に、改めて雇用される場合があります。
作用 期 间	※ なお、改めて雇用された場合、配置先が変更になることがあります。
	※ 合格者の希望により、雇用開始日を令和8年5月1日(金)まで、延期す
	ることが可能です。
	※ 勤務開始日は平日となります。
その他	まいようご ちほうこうむいんほう てきょう 採用後は地方公務員法が適用されます。障害者の雇用の促進等に関する法律に
	まと 基づき、障害者雇用状況の報告を行う必要があります。そのため合格者には
	まいよう じ てちょうとう ないよう かくにん おこな 採用時にも、手帳等の内容の確認を行います。

- ※ マネージャー (指導員) が、相談支援を行います。
- ※ 民間企業等への就職に向けた必要な支援を受けるため、「障害者就業・生活支援センター」
 や「障害者地域就労援助センター」等に登録いただくことを推奨します。

とうろく う む せんこう ごうひ いっさいえいきょう (登録の有無は、選考の合否には一切影響しません。)

6 応募方法等

心劵刀伍守	
おうぼほうほう 応募方法	つぎ おうぼさき おうぼしょるい ゆうそうまた ちょくせつじさん 次の応募先へ応募書類を郵送又は直接持参してください。
	対筒に「神奈川県教育委員会サポートオフィス<学校技能サポーター>応募」と
	赤字で記入してください。
	$\mp 231-8588$ h x x y
応募先	神奈川県横浜市中区日本大 通 1 神奈川県 庁 東 庁 舎 8 階
	・ラレン、< 教育局サポートオフィス管理課
おうぼきかん 応募期間	^{れいわ} 7年11月10日(月)~12月8日(月)
	ゅうそう がつょうか きん けしいんゆうこう (郵送) 12月8日(金) <u>消印有効</u>
	** できる限り郵送でご提出をお願いします。
	・ながわけんきょういくいいんかい しょくいん がっこうぎのう もうしこみしょ 神奈川県教育委員会サポートオフィス職員 <学校技能サポーター>申込書
	しゃしんちょうぶ (写真貼付のこと)
	2 履歴書 $(A4$ または $A3$ サイズ。市販のもの又はパソコン等で作成したもので、
	しゃしんちょうふ 写真貼付のこと)
	③ 次のうち該当するもの一つ
おうぼしょるい	しんたいしょうがいしゃてちょう うっ していいとう しんだんしょまた いけんしょ うっ りょういくてちょう うっ 身体障害者手帳の写し、指定医等の診断書又は意見書の写し、療育手帳の写
応募書類 (返却は しません)	はんていしょ うっ じどうそうだんじょとう ちてきしょうがい はんてい ひと また せいしん し、判定書の写し (児童相談所等で知的障害があると判定された人) 又は精神
	しょうがいしゃほけんふくしてちょう。うつ 障害者保健福祉手帳の写し
	はんにん てちょう かくにん ぶぶん かおじゃしん ばあい しめい せいねんがっぴ きさい ※ 本人の手帳と確認できる部分 (顔写真 (ある場合)、氏名、生年月日が記載さ
	*** てちょう しゅるい かくにん ぶぶん うっ ていしゅっ れたページ) 及び手帳の種類が確認できる部分の写しを提出
	でちょう しんせいちゅう ひと しんせいないよう かくにん しょるい うっ ていしゅっ ※ 手帳を申請中の人は、申請内容が確認できる書類の写しを提出
	- ^^ L L L J S j と j
	*【長 形 3 号】規格(120 mm×235 mm)
	* 110円分の郵便切手を貼付
	じゅけんひょう そふうさき ゆうびんばんごう じゅうしょおよ しめい めいき・受験票の送付先(郵便番号、住所及び氏名)を明記

<sup>れいわ ねん がっ にち もく いこう せんこうにっていとう 令和7年12月18日 (木)以降、選考日程等について、応募者へ、郵送で通知します。

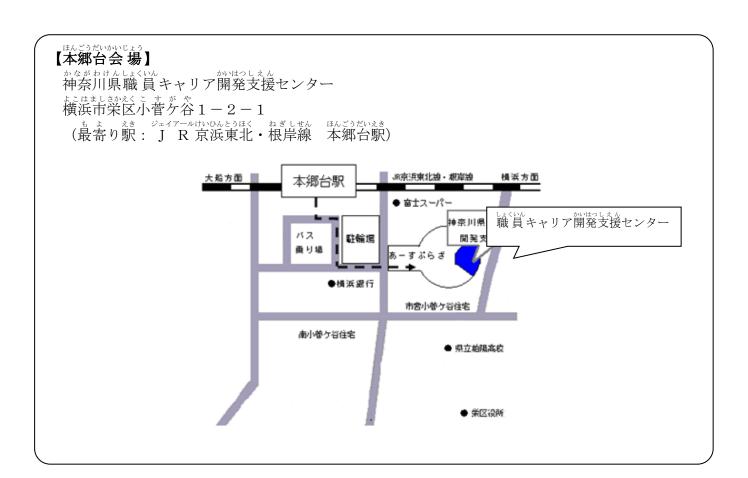
れいわ ねん がっ か けい す まど ばあい といあわ きき れんらく 令和7年12月24日 (水) を過ぎても届かない場合は、問合せ先へご連絡ください。</sup>

7 選考会場案内

げんそく 原則として自動車による来場はできません。

くるま しょう ひつょう ひと おうぼまえ つぎ といあわ さき れんりく 車 イス使用のため必要がある人は、応募前に次の問合せ先へご連絡ください。

また、選考会場への連絡・問合せはご遠慮ください。



ふじさわかいじょう 【藤沢会場】

かながわけんりつそうごうきょういく 神奈川県立総合教 育センター

なじまわしぜんぎょう 7-1-1 (最寄り駅:小田急線 善行駅)



といあわ さき **問合せ先**

きょういくきょく 教 育 局 サポートオフィス管理課

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎8階

電話 (045) 285-1040

FAX (045) 210-8920